

第4回 旧本庁舎等跡地活用検討会議（議事概要）

- 1 日 時 令和3年12月20日（月）午後1時～1時40分
- 2 場 所 市役所本庁舎3階 災害対策本部室
- 3 出席者 市長、副市長、教育長、総務部長、税務・債権管理局長、人権政策局長、危機管理部長、企画推進部長、経営統轄監、市民生活部長、環境局長、福祉部長、健康子ども部長（代理）、経済観光部長、農林水産部長、都市整備部長、下水道部長

4 内 容

●市長あいさつ

会議の前に一言あいさつ申し上げる。12月定例会会期中の大変お忙しい中、また今日は追加提案ということで急遽、議会日程をお願いした状況がある。そういった中で、第4回旧本庁舎等跡地活用検討会議に出席をいただきありがとうございます。振り返ってみると、この会議は10/25に第1回があり、11/8・29日に2回議論を重ねてきたところである。この間、専門家委員会から提出をいただいた提言書をもとに、実務的な見地からそれぞれの部局において検討いただいたところ。12/7には会派新生の横山議員から、跡地利活用について一般質問をいただき、一定の方向性についてお答えをした経緯がある。12/10には議会特別委員会でも説明し意見をいただいたという経過がある。いよいよ今日の第4回会議では、一定の方向性について確定したいと思う。あらかじめ資料は示し目を通していただいている。できれば今日の会議で一定の方向性を確定し明日の議会閉会后全員協議会で説明させていただくことができると考えている。最終的な会議ということで意見等いただければと思う。よろしくようお願い申し上げます。

●議 題

（1）旧本庁舎等跡地活用における本市の一定の方向性について

○企画推進部長

企画推進部で今までの皆さんの意見、議会からの意見をまとめさせてもらった案を作成したので意見をいただきたい。P6の課題等の整理の深い部長の意見をいただき、P5の一定の方向性について意見をいただきたいと思う。P6課題等の整理で、まず、防災機能について危機管理部長いかがか。

○危機管理部長

一定の方向性について素案をお示しいただいた。専門家委員会からいかなる活用を行う際にも防災・減災機能は取り入れることとするという提言が今回大きなものを占めている。この旧本庁舎等跡地が地震の際の避難地、いわゆる緊急避難場所としての機能、あるいは中心市街地での防火帯としての機能を有するという議論をしてきた。そして復旧活動拠点の機能、あるいは耐震管路による応急給水拠点、マンホールトイレ等の減災機能も整備可能ということも、この会議の中で示してきたところである。具体的に検討整理した結果がこの一定の方向性にまとめられていると認識しているので、この方向性の内容は妥当なものであると危機管理部としては捉えている。

○企画推進部長

一通り意見をいただいてから、皆さんから意見をいただきたい。次に広場の位置付け、砒素調査、駐車場について、都市整備部長に願います。

○都市整備部長

特に意見はない。説明したことがまとめられている。広場の位置付けの2つ目で、広場だけを作ってもにぎわいには繋がらない。利便性向上に繋がる施設、トイレはもちろん飲食ができる施設も必要と思う。また、次期中心市街地活性化基本計画がR5～9年度であり、今後の課長会議の中で詰めて載せるものは載せることになると思う。

○企画推進部長

それでは次に財政の関係で総務部長に発言をお願いする。

○総務部長

財政については、都市計画決定を打てば、国土交通省の交付金等も活用できるが、将来的に都市計画決定

を取り消す場合には補助金返還が生じるのであれば、今現在は自由度を保つ方が将来的にもよい。駐車場等、土地開発公社所有の土地についても、今後、一体的整備の中で検討が必要だが、いかに負担を減らしていくかも含めて検討していけばよいと考えている。

○企画推進部長

騒音規制について環境局長に発言をお願いする。

○環境局長

騒音規制については、11/8で示した。方向性では、「にぎわいと緑のあふれる広場でオープンスペースとして活用する」ことで、イベントの開催が騒音に対してどうかということ。配慮という部分では、どのような基準を示していくのか、今後の検討になると思う。今までは建物の中での環境だったが、オープンスペースになる。今後、具体的な検討の段階で要件・要綱の協議が必要である。

○企画推進部長

引き続き検討が必要ということ。次に埋蔵文化財調査について教育長いかがか。

○教育長

内容はこの通り。ただ一定の方向性が出ている中で、埋蔵文化財調査の必要はあまり感じられない。仮に簡易な建物を建てる場合でも、現在の庁舎の建物跡であれば調査が必要ないので、そこを活用すれば大丈夫だと思う。

○企画推進部長

砒素、駐車場については、特に都市整備部長から意見はなかった。ただ駐車場については、市民会館の関係もあるので、1月以降の課長会議で詳細を詰めていく必要があると考える。次の第2庁舎については、ずっと旧本庁舎と一体となって議論を進めてきた。第2庁舎跡地についても一定の方向性が出れば、それを生かして活用していく方向で検討する。ただ具体的には1月以降の検討が必要だと思っている。次に将来的な検討だが、市民ニーズや社会経済情勢などに柔軟に対応するという。これは、提言書の趣旨を踏まえて、未来永劫というわけではなく、基本的には、今広場という一定の方向性案が出ているが、柔軟に考えていく場面も出てくるということであろうと思う。課題の整理、表現、考え方について意見を伺いたい。

○経済観光部長

P6広場の位置付けで、公共空地は、都市計画法・都市公園法の法律用語ではないのか。

○都市整備部長

特にそういうわけではない。区画整理・開発行為で公園用地を公共空地という扱いにしている。都市整備部の公園で、都市計画決定していない公園は公共空地を公園にしているという位置付けにしている。

○経済観光部長

そういう意図があって表現しているのであればいいが、一般市民には公共空地は分かりにくい。表現の問題として市民にわかりやすい表現をする必要があるので検討していただければと思う。「コミュニティの場」に違和感がある。コミュニティは町内会・地域のエリアを指す言葉である。「コミュニティの場」が、何を意図するか分かりにくいので表現を再度チェックされた方がいい。

○企画推進部長

2点の意見について検討する。

○市民生活部長

騒音規制について、法律で医療機関があることから配慮事項となっている。周辺には民家もあるので、少し書き加えて、特に医療機関は配慮すべきだという記載がいいと思う。

○企画推進部長

周辺の民家のことも書き加える方向で考えたいと思う。福祉部長いかが。

○福祉部長

全般的には今まで議論してきたことがまとめられている。本日、担当部局長に概ねこれでいいと確認いただいたのでいいと思う。これから先、市民に喜んで活用していただける広場ができればいいと思うし、また具体的ないいアイデアが出るよう期待したい。

○企画推進部長

いただいた意見は持ち帰り明日までにまとめたい。ではP5の一定の方向性について意見をいただきたい。

○経済観光部長

「にぎわいと緑のあふれる広場」と「オープンスペース」という言葉がちぐはぐな感じがする。「にぎわい」が、「あふれる」に繋がるので、「にぎわいがあふれる」となると違和感がある。「オープンスペース」は、用途ではなく形態なので、最初にどういうものを作ってどうふうを活用するのかという言い回しにするのであれば、「にぎわい」は後で表現すべき。例えば、「緑のあふれるオープンスペースとして整備し、市民の憩いの場、あるいは、イベントの拠点とにぎわいを創出する。」であれば理解しやすいと思う。

○企画推進部長

「緑のあふれるオープンスペースとして整備し、市民の憩いの場、あるいは、イベントの拠点としてにぎわいを創出する。」という意見。この意見について皆さんの意見をいただきたい。下水道部長いかがか。

○下水道部長

極力、提言の文面を生かして書いた方がいいのではないのかと思う。基本的にはここに書いてある文面に、多少加えていく程度の方がいいと思う。

○企画推進部長

提言の内容に沿ったものがないのではないのかということ。提言としては「緑地公園を中心としたオープンスペースとして活用」ということ。経営統轄監いかがか。

○経営統轄監

どちらに特定することはないが、言葉的にはこの「にぎわい」が大きなポイントと思っている。それが一番市民にわかりやすい、「にぎわいあふれる広場」という言葉が、私としてはいいと思う。事務局で作った案でも、この「にぎわいあふれる広場」ということでは十分表現できていると思っている。

○副市長

経済観光部長の言われることもよく分かる。もう一度、事務局で修正ができるのかどうかも含めて、もっと市民に分かりやすい表現を一考してもいいと感じた。オープンスペースのイメージがあいまいな感じもあるので、広場とうまく繋がるのか。言葉が足りないのかも分からないので検討してほしい。

○企画推進部長

ここの表現は、意見を踏まえて再考する。このことも含め他に意見はあるか。

○税務・債権管理局長

一定の方向性の2つ目。「具体的な内容は、令和4年1月以降、庁内の関係課長等で構成する会議で検討する。」とある。これまでの検討もかなりの時間をかけてやってきているので、始まりを書くのではなくて、一定の報告をいつまでに検討するというような終わりの目途を明らかにした方が説明を果たせると思う。具体的な案はないが、解体工事から逆算が必要ではないか。

○企画推進部長

言われることはよく分かる。議会でも工程、締め切り、終わりを分かるようにという意見をいただいているので再考させていただく。入れ込むかどうかを含めて考えてみたい。今いただいた意見を持ち帰り、明日の全協には説明させていただきたいと思うので、いただいた意見を可能な限り反映できるようにしたい。文言の表現については、市長・副市長の決裁をいただかないといけないので、市長・副市長に確認をさせていただきたいと思う。ただ、大きな方向だけは、ここで確認をさせていただきたい。言葉の前後等、表現はあるが、この方向でよいか。

○部局長

よい。

○企画推進部長

ありがとうございます。では、鳥取市の方向性は、この案に沿った形で決定させていただきたいと思う。

○副市長

今、企画推進部長が確認した通り、全体の流れはこれでいくということで確認をいただいたということで再確認をしたい。足かけ3年、長いという意見もあった。長過ぎるのではないかという意見もあったが、これは新しい形の、市民とのキャッチボールをしながら節目節目で市民の方に情報提供をして、意見をいただいているというやりとりをしながらここまでたどり着いたという新しい形になるのかも知れない。いろんな場面で、こういった3年かかるのがいいのか、もっと早い方がいいのか。そういう新しい取り組みをいろんな場

面で活用できるのか知れない。それを頭に置いて、それぞれの部署の事業にも反映できればと思う。税務・債権管理局長も言われたが、今後の動きも、来年12月末が解体の工期ということで、それをにらみながら作業を進めていくということになる。政策企画課が、引き続き音頭をとることになると思うが、引き続き市民への情報提供、議会への情報提供をしながら、オープンで進めていっていただきたいと思う。

○市長

長時間にわたって議論・確認・点検等を行っていただきありがとうございました。多少の文言修正、表現を少し変えた方がいいとあったので、また、企画推進部を中心に、その趣旨を踏まえて修正をお願いしたいと思う。基本的にはこの枠囲みのところで、鳥取市の方針ということで、この会議で決定をいただくということで進んで参りたいと思うので、よろしくをお願いしたい。ありがとうございました。

○企画推進部長

それでは、いただいた意見を再度まとめて、市長・副市長と協議の上、最終確定としたい。また皆様には、内容を流したいと思う。明日、議会本会議終了後に全員協議会を予定している。修正した内容で議会に説明させていただきたいと思う。部長等、大変申しわけないが同席をお願いし、対応について協力いただければと思う。合計4回ということで議論いただいた。それまでもたくさん協力いただいた。そして、これからもたくさん協力いただくことになると思う。大事な事業だと思っているので、どうかよろしく願います。本日はどうもありがとうございました。